

町議会の「災害発生時の対応要領」を制定

# 新たに設置 災害対策支援本部

災害発生!



寄居町  
災害対策本部

まず、町に  
対策本部が  
設置されます

寄居町に地震等により大規模な災害が発生すると、まず町に「災害対策本部」が設置されます。町職員が動員され、報道機関への情報提供や協力要請、町民への情報窓口が開設されるなど、速やかに措置がとられます。

情報提供

連携・協力

情報提供  
活動支援

## 寄居町議会 災害対策支援本部



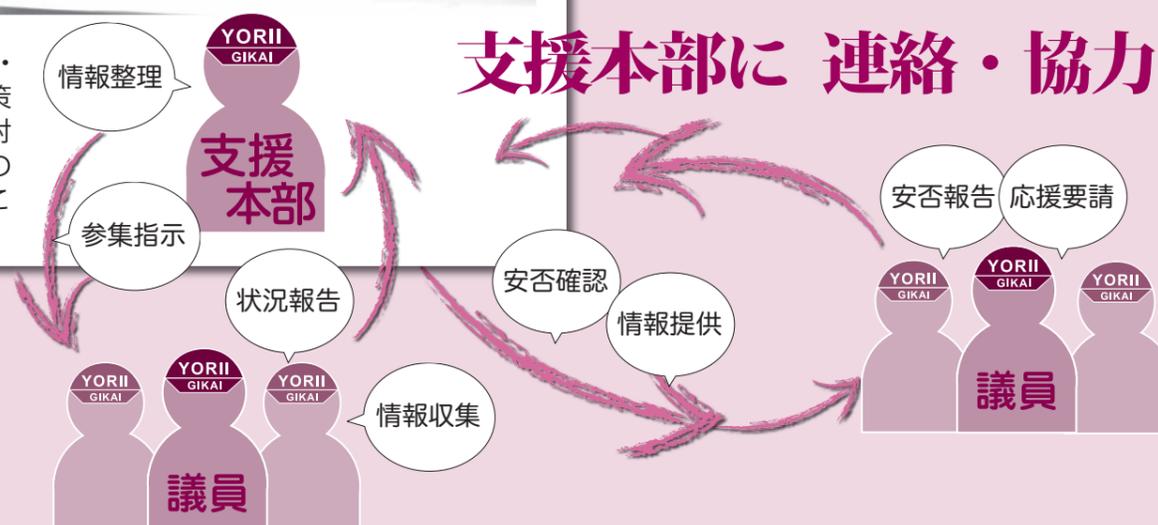
現在本部に入っている  
状況を確認、説明します

被災状況や避難所の情報収集、整理  
議長が本部長、副議長が副本部長、2つの常任  
委員会委員長と議会運営委員会委員長が本部  
役員となります。

議会に  
支援本部を  
設置!

町に設置された災害対策本部に協力・支援するため、町議会に「災害対策支援本部」が設置されます。町の対策本部と連携・協力を図り、被害の拡大防止と災害復旧等に寄与することを目的としています。

## 支援本部に 連絡・協力して地域で活動



支援を  
要請

がれきの下に  
人がいます

みずからの安否や地域の被害状況などを支援本部に連絡。負傷者等を見つけたら、支援を求めつつ、自分たちでできる範囲の救護活動も行います。

# 災害発生時、議員はこう動きます



日頃の  
備えも…

いつ起こるかわからない災害には、日頃からの備えが重要。議員も町民の皆さんと同様に、自宅で携帯品・水・非常食などを備蓄しています。



徒歩  
自転車  
バイクで

支援本部長から指示があったとき、本部員(議員)は、原則として徒歩や自転車、バイクなどで支援本部(役場)に参集します。

招集されたら、速やかに  
支援本部(役場)へ!



被害状況  
を報告

地域の道路・建物等の被害状況をできる限り把握し、ただちに支援本部へ報告。また、状況を写真やメモで記録します。



地域の活動に  
協力

初期消火  
人命救助

支援本部からの情報提供を受け、地域の防災活動を行います。火災や人身事故に遭遇した際は、初期消火や人命救助など適切な措置に努めます。